

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	施設内の人の目に付く所に理念を掲げている。そして、ミーティング時に理念の読み合わせをすることで、共有し、ケアの実践につなげている。	各ユニットの居室と食堂の角に額に入れた理念が掲示されており誰の目にも入りやすい。月1回の職員のミーティングで理念の読み上げをして周知を図っている。又リーダーでその年の目標を作りみんなに理解してもらっているようにしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍以前は近隣の保育園児との交流、地域行事への参加、近隣の理髪店の利用、日頃の散歩時の挨拶等、「ご近所同士」の交流を行っていたが、現状難しい状況にある。感染状況を見ながら再開していきたいと考えています。	コロナ禍になる前は地域とのつながりは非常に深く、いろんなところに出かけていたが、現在はやや自粛している。ただ家族会は続けて実施しており、お出かけの時のフォローに回っていただいている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	利用者や地域の方々の交流は現状難しいが、当法人として包括などが地域の方々に向けに認知症の研修を開くなど認知症の理解に努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回を基本に運営推進会議を開催し、利用者の現状の報告を行い、委員からの提案、意見等をサービス向上に活かしている。また推進委員の方に行事等に参加頂き、実際の取り組みを見て頂いている。	運営推進会議は2か月に1回開催しており、市の担当、地域の役員、民生委員など出席率が高い。地域の人からは建設的なアドバイスをいただき、施設のイベントのお手伝いもいただいております。非常に良好な関係ができています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	上田市の担当課と日常的な連携を密にするとともに、運営推進委員会委員として参画をいただくほか、諸行事への出席など連携に取り組んできている。	運営推進会議など必ず出席してもらって連携をとっている。又上田市のケアクラブにアクセスすると、情報が取れ、県からの情報も提供してもらっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束防止のマニュアル」を作成し、その実践につなげるべく研修を行っている。玄関の施錠については、ご家族の了解を得て行っている。	病院と共通の身体拘束マニュアルがある。身体拘束、経過観察、検討記録をつけて親族に説明し、書面で了解を得ている。センサーマットの取り換え、使用方法についても状況を見て検討している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止のマニュアル」を作成し、その実践につなげるべく研修を行っている。また、虐待があった際には、速やかに報告するよう義務づけている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関する事項について、職場内で研修を行うことで、正しい理解、その活用について意識向上を図っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	まずは職員が契約内容を的確に把握し、契約等の際には御家族が納得されるまで説明を行い、ご理解いただき、締結している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の日々の生活での要望は職員間で連携を取り解消に努めている。また家族会や家族の面会時にご意見やご要望があった際には、それを施設運営に反映させている。	家族会はコロナ禍にあっても開催しており、意見を聞く機会は保持されている。家族会のあと4階で個人面接をして親族から詳しいご意見を聞ける機会を作っている。家族会に来ない人でも面接には来る人もあった。意見を聞く機会は充実している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回のミーティングに管理者が参加し、職員の意見・発言を聞く場を設け、反映させている。	月1回のミーティングの他に家族会の後に職員会議も開いている。各フロアごとの職員ミーティングもあり、施設の改善に関する意見も寄せられている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者自ら施設主催のイベントに参加し、職員との交流を通して勤務状況の把握に努めている。また職場環境や条件の不備あった際には管理者に報告し改善して頂いている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員一人ひとりの現状に応じ、研修の機会を確保するとともに、必要とされる資格等の取得支援をしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡協議会やグループホーム部会への参加を通じて、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	御家族から生活歴や趣味嗜好をお聞きしケアに反映している。ご本人との会話の中で不安や要望があった際には傾聴しミーティングの場で話し合い、統一したケアで信頼関係の構築に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約時や更新時、ご家族とのお話合いを開き、要望、気持ちを受け止める機会を設けている。その意向に応じてケアプランを作成している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	御家族と、サービス計画者、担当との話し合いを通じてご家族の要望などを探り、要望に応じりハビリや口腔指導等のサービス提供に努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	食器洗いや洗濯物干しなどを通して、共に生活している者同士としての関係作りをしている。利用者が長年の生活の中で培った知恵など、職員の知らないことを教えて下さったり、助けていただいている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	クリスマス会などの行事や家族会に参加していただき、共に利用者を支える関係を築いている。また、希望される御家族には1日の様子をケース記録に沿い、細かくお伝えしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍で面会制限がある中でも、玄関のドア越しの面会を実施。現在はコロナワクチン2回接種の方に限定し、感染対策のもと、別室で短時間の面会を許可しており関係性が途切れないように努めている。	週何回か面会に来る人もあるが現在はガラス戸越しの面会となっている。コロナ前のように知人も訪れる機会が少なく、外出もままならないので、なかなか厳しい状況である。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士が最も安心して関わり合えるよう、例えば食事の席の配置など配慮し、食事介助のお手伝いなど、お互いが支えあえるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所後もお見舞いに伺ったり、行事への参加をお願いするなど関係性継続の取組みを行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	1日の中で、自由に過ごしていただける時間帯を設けている。多くの関わりを持つ様に努め、思いを受け止め、統一ケアに努めている。	思いや、意向はおおむね把握して記録している。又担当の職員がいるのでその都度利用者の気持ちに寄り添っている様子がわかる。又ミーティングの時に意見交換が行われている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所以前の様子をケアマネから情報提供して頂いたり、入居時にご家族から伺ったり、家族会や面会でのご家族との情報交換を行っている。また利用者ご本人からの昔のお話などを通じて、今までの暮らしの状況把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	利用者ご本人の意向を大事にして1日を過ごして頂いている。心身状態等の変化があった際には職員間で情報共有しケアを行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員間で話し合いを持った後に、計画作成担当者が介護計画を作成し、ご家族の了解をいただく。必要に応じてご家族との面談を設けている。	親族、本人からサービスについての意向を聞く。担当職員とケアマネが話してプランの更新やサービス計画書を作成する。リーダーが3～6か月ごとに家族に見せて納得いただいたらサインをもらって保管する。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	1日の様子をケース記録に記入し、心身状態等の現状把握に努めている。その中で特に気になる点については職員間で情報共有しケアを行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	コロナ禍以前は病院内のデイで時々催し物がある際には参加していた。利用者からリハビリの要望があれば病院へリハビリに行ってもらったり、急変時には病院で対応して頂くなど柔軟に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	理髪店者の定期的な来訪や、月の行事の際には上田市の名所へ外出するなど地域資源を活用し暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	当法人は病院を併設していることから、利用者の大部分がこちらで受診し、医療支援が行われている。なお、かかりつけ医がある方は、そちらを受診いただいている。	入所者のほとんどが併設の病院の医師(内科、外科)を主治医としている。精神科は近隣の病院の医師が往診してくれており、併設の病院以外のかかりつけ医の方は家族に受診介助をお願いしている。併設の病院の院長が毎日施設を訪れ健康チェックをしているのが人気である。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	ユニットごとに看護師1名ずつの配置や月1回の訪問看護の実施している。また日々の様子観察の中で異常があった際には、速やかに病院の看護師への報告を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院併設のグループホームなので関係性は深く、きちんと連携を取り情報交換や相談が行えている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ターミナルケアの支援については、ご本人・ご家族の希望に沿うよう取り組んでいる。また併設している病院で対応できる体制が整っている。入所時の契約時や家族会でも話し合いを持っている。	すでに相当数の看取りを行っており経験は豊富である。看取りの希望は多く入所時に施設での看取りについて説明し、看取りの時間が近づくと家族、医師、スタッフで話し合いをして対応を決め、改めて同意書をいただいている。	重度化した時のケアを考えると風呂、トイレの改修の検討ができればいいかと思います。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	併設されている病院での研修、職場内での研修において、不測の事態への対応スキルを学んでいる。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回、防災訓練を行い、全職員が非常時への対応について身につけるよう努めている。地域との協力体制は地元の自治会と協力関係にある。	併設の病院と共同で防災訓練を実施している。災害時の避難所は隣の宗教法人の建物になっており近隣の人たちの応援を得られるよう提携している。又緊急通報から10分ぐらいで上田消防署が駆けつけてくれるので安心である。スプリンクラー、防災扉の設置もあり、非常食は病院と一緒に確保している。	グループホーム主体の訓練、又夜間対応など今後の検討課題としていただけたらいいかと思います。

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	年長者であることを念頭に置いて利用者の方々と日々接している。また、トイレのカーテン、入浴時の対応等、プライバシーに配慮した支援をしている。	入浴時の同性者対応、カーテンをしっかり引いてのトイレ介助、ポータブル使用時は戸を閉めるなど、できるだけ配慮はしている。又人生の先輩でもあるので、ちゃん呼びはしないようにしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	自由に過ごしていただくことを何よりも大切にしている。職員は利用者が思いや希望を表したりできる様、信頼関係を深める努力をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりの生活リズムを尊重し、希望に沿った支援に努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	朝の起床時の洋服選びなどご自分で行える方はご自分で、できない方は季節に応じた身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	旬の食材や料理を工夫している。その際、食事の準備や後片付けを一緒にいただいている。	洗濯物をたたんだり、職員とともに食事の手伝いをしてくれる人が高齢、認知度低下とともに減ってきた。食事が楽しめるよう行事食には力を入れている。例えば土用のウナギ、彼岸のおはぎ、どんど焼きのまゆだま作りなどである。	利用者にとって食事は唯一の楽しみの一つでもあるということを念頭に行事食の工夫、過去に食べていた懐かしい料理など取り入れてさらなる努力を希望します。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養管理体制加算を実施しており、栄養面を考えたメニュー作成等において管理栄養士と相談している。水分量の確保については脱水にならぬ様、特に気を付けて支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	月1回の歯科衛生士による口腔指導や口腔ケアの研修等に基づき、毎食後口腔ケアを行っている。義歯は每晚消毒し、清潔の保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	時間を見ながらのトイレ誘導等、個々に対応した支援を行い、可能な限りトイレでの尿・排便の自立に取り組んでいる。	入所者はおむつ、リハパン、布パンツの人がいるができる限りトイレで排泄できるよう誘導している。職員間でトイレのリズムを共有しており、夜間のトイレ誘導もある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	繊維質の多い食材での料理や水分補給に気を配り、また、体操等をしていただいている。必要に応じ、排便表を作成するなどの支援をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を聞くとともに、全体の公平性に配慮し、脱衣所の温度管理等も配慮し楽しい入浴となるようスケジュールを組んでいる。	本当は全体的に同じレベルの清潔保持をしたいところだが、本人の意向もあり、難しい。最低でも3日に1度は入浴してもらえるよう努めている。入浴表をつけており入浴頻度の把握はできている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	朝の起床時、無理に起こすことなく御本人の意思を尊重している。お昼寝も自由にしていただいている。夜間はその方の生活リズムを把握したうえで、明るさや温度・湿度等に配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	1人ひとりの服薬については、ケース記録にファイルされ、職員が常に把握し、適切な服用の支援と症状の変化等に気を配っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	お誕生会など生活歴に応じた楽しみ、家事の手伝いや屋上の花壇の水やり・草取り等の役割、散歩・外出などの気分転換を実践している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	季節を感じていただくための外出や外食を企画実行している。また、コロナ禍以前はご家族に散歩に連れ出して頂いたり、散歩の際には地域の人々との挨拶や声掛けなど交流を図っていたので感染状況が落ち着いたら再開していきたい。	外に出かければ近隣の人々が声をかけてくれたがコロナ禍にあって難しい日々が続いている。11月であれば施設の周りぐらいいは散歩に連れ出してやりたい。コロナ前は、上田公園など連れ出すことが多かった。せめて屋上で外の空気を吸わせてあげたいという考えあり。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理に関しては、家族の了解のもと職員が出納帳をつけ管理し、希望に応じた買い物を行なっている。その内容は御家族に報告している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	年賀状や家族会のお知らせなどについて書ける方には書いて頂いている。また、必要に応じて電話を掛けることができる体制を取っており、個人で携帯電話をお持ちの方は個々に連絡されている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関や食堂に季節の花を飾ったり、ソファを置くなど家庭的な雰囲気作りに努めている。また、テレビや音楽を聴く際には音・明るさに気を配り、温度調節を行い居心地良く過ごせるよう工夫している。	共有スペースには季節の花を飾るなど、明るい雰囲気づくりに心がけている。食事時間はTVのボリュームを下げたり、利用者同士の適度な距離感を保つようにしている。又季節柄換気に努め、換気扇も設置している。長椅子、ソファもセットしてくつろげるようにしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合った者同士がお話しできるような席の配置やゆったり過ごせるようソファを配置している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真やお花を飾ったり、テレビを置いたりするなど、本人、ご家族と相談の上、馴染みの物を置いている。	本人の希望に沿っているので部屋によって特色があるが、職員が毎日拭き掃除を行うので清潔が保たれている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手摺を設置し、段差をなくすなど安全に歩行できる工夫をしている。また、居室の掃除や洗濯物干し、洗濯物たたみ、食器洗い拭きなど自立支援に努めている。		